

いままこそなくそう！ 応益負担

おうえきふたん

あたらしいうんどう 「障害者自立支援法訴訟」

ぜんこくではじまった新しい運動

障害者自立支援法がスタートして2年半。施設に通う回数を減らしたり、やめていったりした人も少なくありません。

「応益負担反対！」 私たちは集会や署名運動で、何度も何度も訴えてきました。おかげで「緊急措置」や「特別対策」ができ、利用料の負担が減った人もいます。でも応益負担は残ったまま…。

働くのにお金を払うの？

来年になったら利用料が上がるの？



出直してよ！「障害者自立支援法」

10.31大フォーラム全国実行委員会

▲2006年10.31 フォーラム

私たちの生きる権利を、もっと大事にしてよ！

▲要望書提出



▲署名活動

これまでの流れ

■2006年

- 4月 障害者自立支援法 一部施行
- 10月 障害者自立支援法 完全施行
- ★ 10月 出直してよ！ 障害者自立支援法 10.31大フォーラム
- 12月 「緊急措置」(利用者負担の見直し)

■2007年

- ★ 10月 今こそ変えよう！ 障害者自立支援法 10.30全国大フォーラム

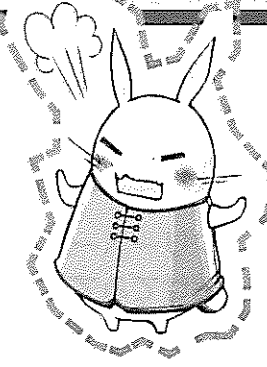
■2008年

- 7月 「特別対策」(利用者負担の更なる軽減)

「訴訟運動」ってなんだろう

なぜ訴訟をするの？

- 法律的に「応益負担は問題がある」となれば、応益負担をなくすことにつながります。
- 新聞やテレビを通じて、多くの人に関心をもってもらうことになります。



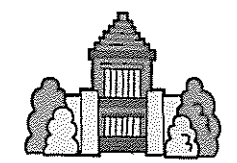
何を訴えるの？

- 障害のある人や家族が「応益負担で生活が苦しい！」と訴えます。
- 応益負担が憲法違反でないか、裁判所で詳しく調べ、判断します。



誰を訴えるの？

- 利用料を決める市町村が、最初に訴える相手。でも大事なのは応益負担をなくすこと！本当の相手は国といえます。



…ところで、「訴訟」ってどうやるの？

来月の「まなぼうごく」でくわしく説明するよ！

自立支援法は、スタートしてから3年後(2009年度)に見直します！

国では見直しの内容を話し合っている最中。いまこそ運動しなきゃ！

生きるための支援に「応益負担」なんて、憲法違反じゃないの？

よし！ 裁判に訴えよう！



応益負担をなくすため、きょうされんは日本障害者協議会などの団体や弁護士の人たちと、話し合いを重ねてきました。

「訴訟運動」ってちょっとむずかしそう…。

でも、応益負担をなくすための大事な運動なんだね。「もっと知りたい！」と思った人は、施設長や職員さんに聞いてみてね！

